

◎十二番（三瓶正栄君）県民連合議員会の三瓶正栄であります。早速通告に従い一般質問に入ります。

最初の質問は、福島新エネ社会構想についてであります。

本県の再生可能エネルギー導入推進においては、国による予算、プロジェクトの集中実施などがうたわれている福島新エネ社会構想が果たす役割は非常に大きいものと認識しております。

この福島新エネ社会構想は、水素社会実現に向けたモデル構築を取り組みの柱の一つに掲げておりますが、先月の九日に私たちの会派の第一部会で福岡県の水素エネルギーに関する取り組みについて研修調査をしてまいりまして、水素はエネルギー効率が高く、クリーンなもので、さまざまなエネルギー問題や環境問題の解決に資する重要なエネルギーであることを改めて認識してきたところであります。

また、福島新エネ社会構想では、水素社会実現に向けたモデル構築とともに、再生可能エネルギーの導入拡大、スマートコミュニティーの構築が取り組みの柱となっておりますが、二〇四〇年ごろを目途に県内のエネルギー需要の一〇〇％以上を再生可能エネルギーで生み出すという目標を達成するためには、いずれも極めて重要なものであると考えます。

そこで、再生可能エネルギー先駆けの地の実現に向け、福島新エネ社会構想に基づき、今後どのように取り組んでいくのか、知事のお考えをお尋ねいたします。

次に、定住・二地域居住についてであります。

県では、人口減少対策の一つとして定住・二地域居住に取り組んでいるところではありますが、本県への移住や交流人口を増加させていくためには、さらなる戦略的な取り組みが不可欠であります。

例えば定住・二地域居住のターゲットをどの世代に絞るかということも重

要なポイントであり、定住と二地域居住とでは事業展開に当たって若干の違いがあるのではと考えております。

すなわち定住については、若者たちを中心としながら事業展開し、そのためには、住居はもちろんのこと、雇用や教育、そして地域環境の魅力が不可欠な要素であり、二地域居住はリタイアした団塊の世代を中心に何といつても生きがいを感じられる生活環境を整備することが重要だと考えております。

先日、全国で定住事業を展開している市町村の担当職員の「若者たちが定住するためには」というレポートを読んではいたところ、若い女性の方が驚くほど端的かつ明快な文章で発表いたしました。それは「定住とは恋愛と一緒に、お互いに魅力があれば実を結ぶんです。」という表現でありました。この文章の意味は十分に理解できます。まさに定住していた、でもらうためには、いかに魅力を創出し、発信していくのかという一語に尽きると考えております。

そこで、私は定住・二地域居住を推進するため、本県の魅力を積極的に発信していくべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、伝統工芸品の振興についてであります。

まず、質問に先立ちまして、知事みずからのトップセールスにより、福島県産品に対する風評の払拭及び販路拡大について大きな成果を上げておりますこと、また昨年八月にベトナムを訪問した際には、現地の民間航空会社から福島空港への計三十便のチャーター便運航を取りつけたことなど、福島県の復興に対する内堀知事の熱意と実行力に心から敬意を表すとともに、感謝を申し上げます。

さて、全国新酒鑑評会において本県の金賞数が十九銘柄となり、都道府県別では史上最多となる六年連続日本一になったことや、昨年度の県産農産

物の輸出量が二百十トンとなり、一昨年度から約三倍にふえ過去最高となったことなど、明るい兆しが見え始めていることは衆目の一致するところであります。

しかしながら、県産品に対する風評被害は、関係各位の御努力により以前よりは軽減されたものの、残念なことにはいまだに現存していることから、震災前の水準への取引価格の回復を初め失われた棚の回復や新規販路拡大に取り組む必要があります。農産物においては、GAPの取得拡大を図り、各イベントなどでその安全性と品質を地道に継続してPRしていくことで道は開けると考えております。

一方、昔から地域で育まれてきた伝統工芸品については、ライフスタイルの変化や外国製品の普及などにより厳しい環境が続いておりますが、改めてすぐれたものの掘り起こしを行うとともに、デザインの力を加えた高付加価値の商品を新たに開発し、販路拡大を図っていく必要があると考えております。

そこで、県は伝統工芸品の振興に今後どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

先般の我が会派の宗方議員の代表質問と関連するわけですが、次に福島空港定期路線の利用促進についてであります。

福島空港は、ことし開港二十五周年を迎えました。平成二十九年度の福島空港利用状況を見ますと、国内便は三千七百三便で、客数は二十五万三千八十五人で、前年に比べ、定期便である札幌便は若干の減であり、大阪便は微増であります。これらに比べてチャーター便は四倍以上の増加があります。また、国際便は六十九便で九千二百三十三人となっており、国際便は定期便がなく、全てチャーター便であります。

この四月には、航空会社であるFDA、フジドリームエアラインズが本年

度も福島空港発着のチャーター便を前年度と同水準となる百便を運航する方針を固めたとの報道があり、チャーター便については国内便、国際便の需要が期待されております。

これまで県や福島空港の関係団体は日本トランスオーシャン航空に対してたびたび福島―沖縄間の定期路線を要望してきたところでもあります。当然航空会社は経営に問題のある路線に取り組むことは難しく、チャーター便の実績を重ねながら実現することが望まれるところであり、ぜひ福島―沖縄間の定期路線は再開したいものであります。

また、二〇二〇年に開催されます東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、首都圏との交通の利便性や福島県の魅力などをPRしながら福島空港の利活用に積極的に取り組む必要があると考えております。

現在、定期便は国内二路線ではありますが、この定期便の維持、拡充を行うことこそが今最も重要なことと考えており、ことし三月には我々県民連合有志議員において全日空本社を訪問し、路線の維持、拡充の要望並びに航空業界を取り巻く状況説明を聴取してきたところであります。

そこで、県は福島空港定期路線の利用促進にどのように今後取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、地域包括ケアシステムについてであります。

国立社会保障・人口問題研究所によれば、平成二十七年現在、四人に一人の割合である六十五歳以上の人口は、二〇三六年には六十五歳以上の人口比率が三三・三％、いわゆる三人に一人の割合という超高齢化社会に突入するとの推計をされています。

この超高齢化社会においては、要介護状態になっても住みなれた地域で生活を続けることができるよう、地域全体で高齢者を支える地域包括ケアシステムを推進していく必要があります。

地域包括ケアシステムを構築するためのプロセスは、まず地域の課題把握と社会資源の発掘をし、住民参加型で保健、医療、福祉などの関係者との対応策を検討し、介護サービス、医療・介護連携、住環境、生活支援などヘルスケアに必要な要素を細分化並びにそれらをリンクさせ、具体的な方策を決定し、実行することが必要であります。

このことを実現するための体制づくりについては、まずは県内市町村の首長の熱意が不可欠で、行政サイドでは縦割りではなく、企画、福祉、介護、社会教育など関係所管課の連携と協力、そして住民サイドでは地域の介護福祉事業者や地域医師会、地元大学などとの連携をしながら組織化することも重要なポイントとなります。

次に、高齢者や障がい者のニーズや、住民、地域や社会資源などの課題を詳細に調査、把握すること、また自治体職員や介護事業者、医師などによって地域支援のネットワークや自立支援に資するケアマネジメント支援などのための地域ケア会議の開催、そしてこれらに関係する事業、計画に対して住民をいかに積極的に参加させるかなど、その行政体の地域性や特性に合わせて具体化し、実現する必要があります。県内市町村では、ある程度地域包括ケアシステムの体制づくりは進んでいると聞いております。そこで、県は地域包括ケアシステムを推進するため、市町村をどのように今後支援していくのかお尋ねいたします。

次に、福島県立医科大学の新学部についてであります。福島医大が二〇二一年度に開設を予定している新学部は、その中間まとめの素案を見ると、理学療法、作業療法、診療放射線科、臨床検査の四学科を設け、定員は計百四十五名を見込んでおり、その名称は保健科学部となる見通しとのことであります。

言うまでもなく、この四学部はそれぞれにおいて専門知識が必要であり、

四年制大学においては、より高度な知識や技術を習得することができ、またチーム医療の一翼を担うことは確かであり、その多くの卒業生たちが福島に残り、地域医療・介護に従事することを願っております。

しかし、昨年九月の新聞によれば、福島医大が県内の中高生を対象に行った意識調査では、七割の生徒たちが保健や医療、福祉に関心を持っていますが、この四職種の治療技術者の仕事に対して「認識度は余り高くなく」との報道がありました。順調に開設すれば、今の高校一年生が第一期生となるわけですので、福島医大初め県関係者が県内の高校や中学校に通う生徒とその保護者にこの新学部についての発信をしていくことが急務ではないかと考えております。

そこで、県は県立医科大学（仮称）保健科学部の周知に今後どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、全国植樹祭の成果についてであります。

先般、第六十九回全国植樹祭ふくしま二〇一八は天皇后両陛下の御臨席のもと、復興に向かって歩み続ける福島の姿、そして国内外からいただいた温かい御支援への感謝の気持ちを広く発信できた、まさに大成功の大会でした。式典の中で両陛下がお手植えやお手まきを丁寧になさられているお姿や躍動する若者たちと福島の復興が重なり、私は大いに感動いたしました。

さらに、この大会の理念を引き継ぐふくしま植樹祭の開催が先日知事から発表されましたことは大変意義深いものであり、歌舞伎俳優であります市川海老蔵さんにもお手伝いをいただけるのは心強い限りであります。

福島県の森林面積は九十七万四千ヘクタールで、県土全体百三十七万八千ヘクタールのうち七割を占めております。この緑豊かな県土を守るため、森林の大切さを多くの方々に理解していただくことが最も重要と考えております。全国植樹祭の開催によって県民の森林づくりへの思いが高まって

いる今こそ、積極的に取り組んでいく絶好の機会だと考えております。

そこで、全国植樹祭の成果を今後どのように継承していくのか、県の考えをお尋ねいたします。

次に、特別の教科道德の全面実施に向けた取り組みについてであります。

県内の国公立、私立の小中学校、高校、特別支援学校におけるいじめと認知された件数は、十年前の二〇〇八年の二百九十九件に比べて、二〇一六年のデータでは二千件を超え、七倍近く増加しております。

このことは、過去の「いじめゼロ」を目指した取り組みから現在の「いじめ見逃しゼロ」を目指す取り組みへと、積極的にいじめを認知し、そこから解消しようとする学校の意識の変化が関係していると考えますが、この激増には驚かされます。

このいじめをなくすための一つの方策、学習カリキュラムとして、この四月から特別の教科道德の授業が小学校で、次年度から中学校で実施され、教科用図書が導入され、文章記述式の評価が行われるなど、従来の道德の時間から大きく変わり、特別の教科になっていくと伺っております。

「道德教育」という言葉を口にすると、年配の方々はどうしても「忠君愛国」までを説いた「教育ニ関スル勅語」のことが頭をよぎるのではと邪推するのですが、私は特別の教科道德は、未来に向かう子供たちにとっての真の教育であってほしいと願っております。

学習指導要領には、各学年の発達段階において、自分自身に関すること、人とのかかわりに関すること、集団や社会とのかかわりに関すること、生命や自然、崇高なもののかかわりに関することという指導内容があり、まさに心の教育なのであります。

福島で生まれ、育ち、そして学んだ子供たちがやがて成長し、私の大好きな県歌の歌詞にある「嵐をこえて雪崩に耐えて」、「明るいふるさと福島を

つくろう。みどりひかるこの空いつまでも、ああ、福島県」と声高らかに歌える郷土愛を持った心優しい子供たちに育っていくことは、県民全てが願っているところであります。

そこで、県教育委員会は公立小中学校における特別の教科道徳の指導に今後どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、田村地方の道路整備についてであります。

福島県内の道路整備につきましては、東日本大震災と福島第一原子力発電所事故から七年が経過し、東北中央道福島―米沢間や県道原町川俣線八木沢トンネルが開通するなど、県民が生活の中で復興を実感し、目に見える形で着実に成果を上げるとともに、残る整備中の箇所が開通が待望されております。

我が田村地方においても、東日本大震災以降、本県の復興を支援するふくしま復興再生道路の一つとして位置づけ整備が進められている国道二百八十八号については、平成二十五年に三春西バイパスが開通し、現在船引バイパスの整備が進められております。

国道二百八十八号の整備は、田村地方と郡山市東部を結ぶ県道谷田川三春線や須賀川三春線等の県道の整備と相まって、住民生活における利便性の向上や防災機能の強化の面からも大きな期待が寄せられております。

そこで、国道二百八十八号船引バイパスの整備状況と今後の見通しについてお尋ねいたします。

最後に、高齢化社会における交通事故防止についてであります。

まず、昨年の県内で発生した交通事故の死者数は六十八人で、六十四年ぶりに七十人を下回ったことは、県警各位の日ごろの精勤と努力のたまものであり、敬意と感謝を申し上げます。

しかし一方で、高齢者の運転ミスによる交通事故が全国的に発生しており、



先月末には神奈川県茅ヶ崎市で九十歳の女性ドライバーが通行人五人を巻き込み、一人が死亡という大惨事が発生いたしました。今月も福井市で七十五歳女性が登校中の児童の列に突っ込んでしまうという事故が発生してしまいました。

そこで、高齢運転者の交通事故防止に向けた県警察の取り組みについてお尋ねいたします。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎副議長（柳沼純子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）三瓶議員の御質問にお答えいたします。

福島新エネ社会構想についてであります。

私は、これまでも原子力に依存しない持続可能な社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの飛躍的な推進により福島県の復興をなし遂げるとの強い思いに立ち、再生可能エネルギーの導入拡大と関連産業の育成・集積を進めてまいりました。

こうした取り組みを加速化させるためには、再生可能エネルギーの導入に必要な基盤整備や貯蔵技術の開発、エネルギーの効率的活用の推進が不可欠であります。

そのため、福島新エネ社会構想に基づき、風力発電等の大量導入に向けた阿武隈地域等における共用送電線の整備、再生可能エネルギー由来の水素の製造等に係る大規模実証事業の推進、商用水素ステーションの設置や燃料電池自動車の導入支援、さらにスマートコミュニティーの構築などを国、市町村等と連携しながら、それぞれの地域の復興につながるよう進めていくこととしております。

引き続き、福島発の先進的な施策に挑戦し、再生可能エネルギー先駆けの地の実現に向け積極的に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁させます。

（企画調整部長櫻井泰典君登壇）

◎企画調整部長（櫻井泰典君）お答えいたします。

定住・二地域居住の推進につきましては、豊かな自然や生活圏ごとに異なる多様な暮らし、首都圏からの近接性等の魅力はもとより、震災後の復興への取り組みを通じた本県の強みを広く発信していくことが重要であります。

このため、移住者自身が日々の暮らしで感じた地域の魅力を初め復興に携わる県民の姿やチャレンジの場としての福島の可能性などを前面に出しながら、さまざまな機会を捉え、情報発信してまいります。

（保健福祉部長佐藤宏隆君登壇）

◎保健福祉部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

地域包括ケアシステムにつきましては、市町村長等に対するトップセミナーの開催や県内全市町村における地域ケア会議の開設を支援し、体制構築に努めてまいりました。

今後は、地域包括ケアシステムの推進に向け、地域課題の解決を目的とする地域ケア推進会議の機能強化を図るため、専門職の派遣や人材育成のための研修を実施するほか、高齢者の自立支援等の先駆的取り組みに補助するなど、市町村を支援してまいります。

次に、県立医科大学（仮称）保健科学部の周知につきましては、県立医科大学と連携しながら、県内の全中学生に対するチラシの配布や県内の高等学校への訪問などを通し、入学対象となる生徒や進路指導の教員に周知しているところであります。

今年度はこれらに加え、テレビ、新聞等の広報媒体を活用し、生徒、保護者への一層の周知に取り組んでまいります。

（農林水産部長佐竹 浩君登壇）

◎農林水産部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

全国植樹祭につきましては、未来につながる希望の森林づくりへの思いと復興が進む福島を広く発信したところでもあります。

さらに、ことし十一月には次世代を担う子供たちの健やかな成長と緑豊かなふるさと再生への思いを込め、多くの方々との共働による森林づくりとしてふくしま植樹祭を開催し、全国植樹祭の理念と成果を継承し、発展させてまいります。

（土木部長杉 明彦君登壇）

◎土木部長（杉 明彦君）お答えいたします。

国道二百八十八号船引バイパスにつきましては、全長六・六キロメートルの事業区間のうち約二キロメートル区間を平成二十七年に供用し、残る四・六キロメートル区間について今年度からJR磐越東線との交差部の工事に着手するなど、計画的に事業を進めているところであります。

今後とも、本県の復興に重要な役割を担う道路として平成三十年代前半の完成を目指し、重点的に整備を進めてまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

伝統工芸品の振興につきましては、地域に受け継がれる技術や技能を生かしながら、世界的デザイナー等との連携により、売れる商品の開発支援を進めております。

引き続き、付加価値の高い新商品開発を促し、国内外の情報発信力の高い都市において商品発表会や販売会を開催するとともに、ふくしまクリエイ

ティブクラフトアカデミーによる担い手育成や新たなインターンシップ事業の実施など、商品開発や販路拡大、人材育成を積極的に支援し、伝統工芸品の振興にしっかりと取り組んでまいります。

次に、福島空港定期路線の利用促進につきましては、県民空港としての全国的な利用促進の機運を高めることが極めて重要であります。

このため、開港二十五周年を迎えたことし、これを記念した旅行商品を販売して利用促進を図るとともに、ビジネス利用を喚起するための楽得キャンペーンや栃木県からの利用拡大のための支援、利便性が向上した九州、沖縄への乗り継ぎ便利用のPR等を引き続き実施し、国内定期路線のさらなる利用促進に取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

特別の教科道徳の指導につきましては、多様な価値観を互いに認め合おうとする態度を育むとともに、先人たちから受け継がれてきた郷土愛や礼儀などの大切さに気づかせることも重要であると考えております。

このため、本県の誇りである野口英世博士が大切にされた忍耐の精神や朝河貫一博士が訴え続けた国際協調と世界平和の意義をさまざまな機会を通して考えさせるなど、県民の歌にもあるように、たくましく協調性豊かな子供たちを育成できるよう、本県ならではの道徳教育を推進してまいります。

（警察本部長松本裕之君登壇）

◎警察本部長（松本裕之君）お答えいたします。

高齢運転者の交通事故防止につきましては、高齢運転者による交通事故の割合が引き続き高水準で推移している実態を踏まえ、運転の危険を疑似体験できる装置を活用した交通教室や安全運転サポートカーを用いた参加体験型の講習を推進しております。

また、多数回交通事故の当事者となった高齢運転者に対しては、個別訪問や運転適性相談による指導を行うほか、必要により運転免許証の自主返納を促すこととしております。

今後とも高齢運転者の特性に応じた効果的な交通事故防止対策に努めてまいります。